

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 無人航空機検知システムの製造（製造・設置・調整）

開 札 年 月 日 令和7年9月12日（落札決定日 令和7年10月3日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 99,880,000 -

落 札 者 日本電気株式会社

予 定 価 格 ￥ 183,150,000 -

積 算 額 ￥ 183,150,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 166,500,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 109,890,000 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 99,900,000 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
日本電気株式会社	90,800,000		第1回 落札
日本海洋株式会社	115,000,000		
ロボティクス・センタージャパン株式会社	166,991,798		
ヤマリョー株式会社	198,000,000		
株式会社三技協	213,000,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名： 無人航空機検知システムの製造（製造・設置・調整）

入 札 年 月 日： 令和7年9月12日

入 札 場 所： 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者： 日本電気株式会社

2. 落 札 者 決 定 日： 令和7年10月3日

令和7年10月3日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 宮澤 康一

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：無人航空機検知システムの製造（製造・設置・調整）

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名： 日本電気株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	以下の理由により、当該業務の履行に支障があるものと認められない。 ・これまでのソフトウェア開発実績より直接人件費、設計等工数を削減している。 ・実配備環境への知見により最適な機器配備案を策定している。 ・ハードウェアの内製化による費用削減と作業の効率化を図っている。 ・実証フィールドを所有することで設置・調整に関するノウハウを蓄積しており、結果としてコスト削減を実現している。
(2) 当該契約の履行体制	プロジェクト責任者を筆頭に品質保証部門、プロジェクト実行管理を分けており、製造・設置に係る各部門（センサ設置設計、システム開発・構築担当、ネットワーク機器構築担当、ドローン検知システム取付設置担当）の配置を予定しており、特に支障があるものと認められない。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	現在履行中の他の契約は 39 件あるが、本契約を履行するにあたって特に支障があるものと認められない。
(4) 手持機械等の状況	本契約を履行するにあたって再委託先の機械の使用は計画されていない。
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	同種又は類似の作業の実績はないが、国土交通省航空局が過去に発注した契約について、遅滞なく履行されている契約が多数を占めることを確認している。
(6) 経営内容	当該業者の直近の財務諸表によると、事業運営に特段の問題はないものと判断できる。
(7) (1) から (6) までの事情聴取した結果についての調査検討	仕様書で定められている内容について、誤認がないことを確認した。また、確実な品質・工程管理を考慮した履行体制が確保されていることを確認した。 調査基準価格を下回る入札結果となった要因としては、

	・豊富なソフトウェア開発実績の活用（直接人件費、設計等工数の低減）。 ・ハードウェアの内製化（調達コストの低減）。 ・実証環境や過去の空港案件の知見を活用（設置・調整工数の低減）。 というものであり、以上の理由により当該業務の履行に支障があるものと認められない。
(8) 信用状況	外部監査及び内部監査が適切に実施されており、監査報告の内容から当該業者の信用状況は問題ないことを確認した。
(9) その他の必要な事項	特になし。